

# 新農林水産省木材利用推進計画の策定

昨年10月に施行された公共建築物等木材利用促進法では、国は自ら率先して公共建築物における木材の利用に努めるなど主導的な役割が求められています。

同法では、各省庁が「公共建築物における木材の利用の促進に関する計画」を定めることとされています。

農林水産省は、これまでも、庁舎営繕や公共土木工事、補助事業対象施設、コピー用紙、間伐材を使った飲料用紙製缶(カートカン)等の備品、消耗品等において木材の利用を進めていますが、昨年12月、従来の推進計画に、①10年後の木材自給率50%以上を

目標とすること、②低層の公共建築物は原則木質化、高層・低層にかかわらず、内装等木質化などを追加した、「新農林水産省木材利用推進計画」を策定しました。

「先づ隗(かい)より始めよ」という諺にもあるように、農林水産省及び関係機関を挙げて、自ら木材利用の推進にこれまで以上に取り組みます。

新農林水産省木材利用推進計画の目標等は表のとおりです。(新農林水産省木材利用推進計画は林野庁ホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp>)の新着報道発表欄で閲覧できます。)

## 取組の対象及び木材利用推進の目標

### 庁舎の営繕

- ・木造化とともに内装等の木質化に取り組む－**木造率・内装等の木質化率100%**
- ・仕様書に木造・木質化で建築することを明記

留萌南部森林管理署▶



### 公共土木工事

- ・柵工(安全柵)、残存型枠(残置式のコンクリート型枠)、標識工(場所等の案内板)、視線誘導標等－**木製率100%**
- ・土留工、筋工、伏工、防風工等－**基準年(H16～18年度実績の平均)に対する木材利用量の増加(1.5倍)**
- ・設計図書に木造・木質化で建設することを明記

残存型枠▶



### 補助事業対象施設

- ・木造とともに内装等の木質化に取り組む－**木造率・内装等の木質化率100%**
- ・要綱・要領等に木造・木質化で建築することを明記

農産物直売・食材供給施設▶



### 木製品の導入

- ・カートカン、事務机、コピー用紙、書棚、名刺用紙、フラットファイル、チューブファイル－**間伐材等を使用したもの100%**

間伐材を使用したカートカン(左)、コピー用紙(右)▶



# 公共建築物等へのさらなる木材利用拡大に向けて事例発表会開催

1月14日東京新木場の木材会館において、(社)全国木材組合連合会と木材利用推進中央協議会の共催により、第2回「新たな木材利用」事例発表会が開催されました。会場には林業・木材産業関係のみならず建築設計や自治体関係者など、300名ほどの参加者があり、公共建築物等への木材利用に対する関心の高さが伺われました。

たな木材利用への挑戦への必要性を共有し、全国に発信していくことを目的としており、『公共建築物等木材利用促進法』が施行される実需の拡大に向けた各種取組の「環である」との主催者挨拶に続き、後援した林野庁の洲上木材産業課長から、『今年度は『国際森林保全』であり国産材の活用が世界の挨拶がありました。』

第1部「公共建築物等の木造

化では、①集成材と金物を組み合わせた構造の木造耐火商業施設「七日町御殿壇」(山形県)シエルター、②集成材と鉄筋を組み合わせた構造の大規模商業施設「コープさっぽろ 西の宮沢店」(北海道)三井住商建材(株)、③宮城県産のムク乾燥材を使用した大型木造施設「特養老人ホーム「万生園」(宮城県)山太、④LVLを活用した木造施設きたろつ郵便屋さん(鳥取県)が

口子」といった事例が紹介されました。第2部「工作物等多様な木材の利用」では、⑤住宅地盤改良工事への木製パイルの使用(兼松日産農林(株)、⑥机・イス、ロッカー等学校用家具への地域材利用(帝国器材(株)、⑦列車・車・ホテル・店舗へのつき板利用(北山(株))等幅広い事例が発表されました。



▲コープさっぽろ 西宮の沢店(北海道)  
▲特養老人ホーム「万生園」(宮城県)

# 森林・林業基本計画の変更、今後の国有林野の管理経営のあり方の検討に着手

1月28日、林政審議会が開催されました。1月6日付で委員が改選されたからの初会合。互選により岡田秀二岩手大学農学部教授が会長に選出され、森林・林業白書を検討する施策部会の継続設置、新たに国有林部会の設置が決定されました。

今回の審議会では、2つの事項が諮問されました。1つ目は、「森林・林業基本計画の変更」です。これについては、①森林・林業基本計画の変更、②今後の森

林整備の方向、望ましい林業構造のあり方などの事項が6月を目途に検討される予定です。

また、2つ目は、「今後の国有林野の管理経営のあり方」です。これについては、現行の国有林野事業特別会計の一般会計化にあたり、①国有林野の管理経営のあり方、②債務返済に係る新たな区分経理のあり方などが国有林部会(審議会委員のうち7名)で約1年間かけて検討される予定です。



林政審議会 委員名簿 (平成23年1月28日 現在)

氏名	現職	施業部会 (7名)	国有林部会 (7名)
井上 篤 博	セイホク(株) 代表取締役社長	*	
岡田 秀 二	岩手大学 農学部 教授		*
加賀谷 廣 代	コクヨファニチャー (株) 環境事業 TCMタスクリーダー	*	
葛城 奈 海	女優・キャスター		
金井 久美子	NPO法人 地球緑化センター 事務局次長		
上安平 洌 子	ジャーナリスト	*	*
黄瀬 稔	(株)オオコーチ 代表取締役		*
合原 真知子	(社)日本林業経営者協会 副会長		*
佐川 文 教	(有)佐川運送 代表取締役社長		
鮫島 正 浩	東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授	*	
島田 俊 光	宮崎県森林組合連合会 理事	*	
島村 元 明	王子製紙(株) 執行役員		
鈴木 雅 一	東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授	*	
鈴中 里 沙	(株)宣伝会議 編集室長		*
藤野 珠 枝	藤野アトリエ一級建築士事務所 主宰		
藤原 道 生	兵庫県 農林水産局長	*	
細田 衛 士	慶應義塾大学 経済学部 教授		
前田 穰	宮崎県 綾町長		*
安成 信 次	(株)安成工務店 代表取締役		
横山 隆 一	(財)日本自然保護協会 理事		*

※五十音順に掲載 ※上記の委員以外に特別委員(5名: 荒谷 明日兒、執印 康裕、田畑 勝洋、土屋 俊幸、豆原 義重)